

(3) 地域福祉推進の基盤整備(地域福祉活動を推進する中核的団体の充実)

課 題

民生委員・児童委員は、高齢者、障害者、子ども、虐待、生活困窮等に関わる様々な相談や高齢者世帯等への訪問活動など、住民の立場に立って幅広く援助活動を行っています。

こうした活動を通して、住民の福祉ニーズを早期に発見し、行政や関係機関との橋渡しを行うなど、民生委員・児童委員の役割に対する期待は一層高まっています。

しかし、近年の地域における連帯感の希薄化や個人情報への保護に対する意識の変化等に伴って、民生委員・児童委員の活動は新たな対応が求められる局面を迎えています。

県社会福祉協議会は、広域的に地域福祉を推進する中核的な機関として、社会福祉事業者や市町村社会福祉協議会等の関係機関・団体と協働しながら、福祉人材・研修センターやボランティアセンター事業、生活福祉資金貸付事業、日常生活自立支援事業、福祉サービス苦情解決事業、福祉施設経営指導事業等を積極的に展開しています。

また、市町村社会福祉協議会による地域福祉活動計画策定への支援、全県的なボランティアやNPO活動への支援と連携の促進、福祉教育の推進、福祉サービス第三者評価事業などを展開しており、取組の一層の充実が求められています。

市町村社会福祉協議会は、住民や地域の団体、民生委員・児童委員などが会員として運営に参画しており、地域福祉を推進する中核機関として、地域の実情に合った総合的な相談・支援、ボランティアの養成や活動への支援、福祉サービスの企画・実施、福祉教育・啓発活動等の幅広い活動を行っています。しかし、現実には各市町村社会福祉協議会の間で執行体制や取組状況に差があり、地域の特性に応じたより効果的な地域福祉活動を進められるよう、体制や取組の充実が求められています。

住民は会員として社会福祉協議会に参加していますが、事業の企画や実施の場面での参加は必ずしも十分とはいえない状況にあります。

共同募金は、住民相互の助け合いを基調に、民間福祉活動を支える主要な財源として大きな役割を果たしていますが、募金額については、平成7年度をピークに年々減少している状況にあり、より効果的な募金活動や資金配分が求められています。

施策推進の方策

民生委員・児童委員が必要な知識や技術を習得し、社会状況の変化などに対応した活動を的確に進められるよう、民生委員・児童委員協議会等と連携して研修会を実施し、最新の情報を提供しながら資質の向上に努めます。

民生委員・児童委員活動を円滑にするため、民生委員制度や児童委員制度、活動内容等について住民の理解を促進します。

県社会福祉協議会が、広域的に地域福祉を推進するための事業を展開できるよう、関係機関が相互に連携を十分に取りながら、その活動を支援します。

県社会福祉協議会や市町村と連携し、市町村社会福祉協議会が「地域福祉活動計画」の策定・実施の過程を通して、住民主体による地域福祉を推進できるよう支援します。

また、市町村社会福祉協議会職員が地域福祉の専門職（地域福祉のコーディネーター）としての役割を担えるよう支援します。

赤い羽根募金のPRへの協力など、県共同募金会と連携し、募金活動の活性化を促進します。

(4) ボランティア活動の充実

課 題

県民一人ひとりが福祉に対する理解を深め、自らが福祉活動の担い手として積極的にボランティアとして活躍できるよう、ボランティア活動に参加しやすく、かつ、活動しやすい環境づくりが必要です。

しかし、漠然とした希望はあっても具体的にボランティアとして何をしたらよいか分からないという人も多く、未だボランティアをしたい人が活動を始めやすい環境が整っているとはいえない状況です。これまで関わりが少なかった人達にも、ボランティア活動は特別なものではなく、気軽に出来る身近なものであること、社会貢献や自己実現、人格の陶冶等につながる有用なものであることなどを更にPRしていく必要があります。

地域でのボランティア活動を活発化するためには、ボランティアによるサービスを受けたいというニーズとボランティアに参加したいと希望する人を適切にマッチングすることが必要です。

施策推進の方策

ボランティア活動の経験がない人にも広くボランティアを知ってもらい、ボランティア活動への参加を促進していくため、ボランティア活動やNPO活動の意義等について広く周知を図ります。

また、ボランティアやNPO等の活動に必要な様々な情報の受発信や交流等の拠点として、とちぎ福祉プラザ内にあるボランティアルームやとちぎボランティアNPOセンター(愛称:ぼぼら)の活用を促進するとともに、市町村におけるボランティア活動の拠点であるボランティアセンターの整備を促します。

ボランティア活動への住民参加を促進するため、福祉ボランティア活動への参加を体験できる機会を拡充します。

ボランティア活動と地域をつなぐネットワークを構築し、ボランティアを必要とする人と活動したい人とのマッチング機能を強化するため、市町村にボランティアコーディネーターの配置を促進します。

【数値目標】

(単位：%)

項目	年度						
	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
ボランティア コーディネーター の市町配置率	50	55	60	70	80	90	100

野木町社会福祉協議会では野木町ボランティアセンターを運営し、町民のボランティア活動を支援しています。

【主な活動】

- (1) 各種ボランティア講座の開催
手話、朗読奉仕、車椅子の扱い方などの技術や社会福祉全般についての知識を学びたい人向けに様々な講座を開きます。
- (2) ボランティアを行う側と受ける側との連絡調整
ボランティア活動を希望する人(団体)に具体的な支援要請や活動事例を紹介したり、ボランティアに来て欲しいという人(施設・団体)に登録されたボランティアを紹介します。
- (3) ボランティア活動に関する相談
ボランティア活動に関する様々な相談に応じます。
- (4) ボランティア登録(個人・団体)
より効果的な活動をしていただくために、ボランティア活動を希望する個人や団体の登録を受け付けています。
- (5) 活動保険/加入手続き
ボランティア活動保険(ボランティア活動中やその行き帰りで起きた事故について補償される保険)の手続きを行います。
- (6) 情報提供/PR
各種ボランティア講座の案内、ボランティア活動の参加募集、団体や活動事例の紹介などの情報を提供しています。

ポイント!

ボランティアセンターは、ボランティア活動の推進・支援拠点として設置されています。住民のボランティアに対する関心を高め、誰もが気軽にボランティアに参加できるような地域づくりに取り組んでいます。



ボランティア養成講座



小学生対象手話講座



ボランティアルーム内掲示板

事例 17

ボランティアコーディネーターによるボランティア支援

(那須烏山市社会福祉協議会)

那須烏山市社会福祉協議会では、ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア活動の推進に積極的に取り組んでいます。

【ボランティアコーディネーターの主な活動】

ボランティアセンター運営委員会、ボランティア協力校連絡会等諸会議の運営

福祉施設のボランティア担当者による情報交換会の開催

中・高・大学生を対象にしたボランティアサマースクールや小・中・高校生を対象としたハンディキャップ体験講座

ボランティア養成のための入門講座、初級講座、傾聴ボランティア講座、団塊世代向けの講座など多様な学習機会の提供

那須烏山市は高齢化率が県内平均以上に高い地域であることから、近所での日常的な世話をし合うボランティアを養成しようと、「生きがいサポーター養成講座」「いきいき縁作り講座」を企画しました。前者からは自主サークルが生まれ、高齢者の生きがいづくりを支援する活動を続けています。

また、現役世代が他の地域へ通勤しているケースが多いことから、退職後の地域での居場所づくりが課題と考え、「団塊世代向けの講座」や「ボランティア入門コース」に取り組んでいます。前者の講座開催の際は、通勤時間帯に駅前で講座案内の配布も行いました。

ポイント！

コーディネーターとして、自らのボランティア活動の経験を生かすとともに、生活者としての感覚を大切にしながら、地域の課題に対するボランティア活動のあり方を模索し続けています。

「待つ」だけでなく、積極的に「働きかけ」することで、きっかけや気づきの種を蒔いています。



生きがいサポーター養成講座

事例 18

災害ボランティアセンター活動計画の策定

(益子町社会福祉協議会)

益子町社会福祉協議会では、災害発生に備え、平成19年3月に「災害ボランティアセンター活動計画」を策定しました。災害発生時にボランティア活動を支援する災害ボランティアセンターの役割、機能、設置の流れなどを明記しています。平時には、ボランティアの育成や町民の防災意識を高めることを目的とした研修を行っています。

この計画は、町防災計画の見直しと同時期に策定し、策定委員については、民生委員・児童委員、ボランティア団体、当事者団体などの福祉関係者、校長会、PTAなどの学校関係者、消防団や商工会、NPO、関係行政機関などから選任し、災害時に多方面から協力を得られるよう配慮しました。また、策定に当たっては、策定部会を組織し、素案を作成する段階において、長きにわたり実際にボランティア活動を行ってきた方々の意見も反映できるようにしました。

災害発生時には、関係機関の協力の下、地域住民主体の復興支援活動が期待されます。

ポイント！

計画策定に当たって多方面の協力を得たことにより、災害ボランティアセンターの存在や活動内容等について効果的な周知ができました。また、実効ある活動計画とするため、町民やボランティアに対する平時からの研修等を明確に位置付け、取組内容に盛り込んだことにより、災害時のボランティアに限らず、町の防災全般に関する多様な疑問・質問を集約する場として機能する効果を生んでいます。



センター立ち上げ訓練



地区別研修会